

公益財団法人 仁科記念財団
第1回 運営会議・運営諮問委員会 議事次第

日 時：2022年4月22日（金）17:30~19:30

形 式：WEB会議（by Zoom）

議長：理事長

1. 開会

2. 報告事項

- ① 4月14日、宮田会計監査人による2021年度「財務諸表等」の監査を受け「適正」と認められた。4月19日には、荒船、鈴木両監事による2021年度の事業報告書（案）および決算書（案）の監査を受け「妥当」と認められた。
- ② 相田卓三氏から仁科記念賞選考委員重任を固辞された。「新体制表」は（資料）。
- ③ 第1回NAA選考委員会は 5月16日17:00、第2回は 8月4日17:00 に開催される。候補者は25件（中国19件：うち香港2件、韓国2件、インド3件、台湾1件）。

3. 運営諮問委員会への諮問事項

- ① 2021年度の事業報告書（案）および決算書（案）について（資料）
- ② 2022年度定例仁科記念講演会について
- ③ 理研「仁科記念館」進捗状況（報告）（資料）

[運営諮問委員会] 議長：早野委員長

議題1. 前回議事録（案）の確認（資料）

議題2. ①について

議題3. ②について

4. その他（次回日程：第39回理事会・第2回運営会議は5月20日（金）17:30~開催）

5. 閉会

選 考 委 員

(任期: 2022年4月1日～2024年3月31日)

氏名	主たる職名	重任	就任
安藤 恒也 (委員長)	東京工業大学栄誉教授	重任(4年)	
井上 邦雄	東北大学ニュートリノ科学研究センター教授		就任
小林 富雄	東京大学名誉教授	重任(4年)	
高橋 義朗	京都大学理学研究科教授	重任(4年)	
高柳 国	京都大学基礎物理学研究所教授		就任
瀧川 仁	東京大学物性研究所名誉教授	重任(2年)	
中村 泰信	東京大学先端科学技術研究センター教授	重任(4年)	
初田 哲男	理化学研究所数理創造プログラムディレクター	重任(6年)	
日笠 健一	東北大学高等大学院機構総長特命教授	重任(4年)	
古崎 昭	理化学研究所古崎物性理論研究室主任研究員		就任
三明 康郎	筑波大学特命教授	重任(4年)	
山内 薫	東京大学大学院理学系研究科化学専攻教授	重任(4年)	
山本 智	東京大学大学院理学系研究科物理学専攻教授		就任
横山 順一	東京大学大学院理学系研究科 附属ビッグバン宇宙国際研究センター教授		就任

2021年・令和3年度末
2022.4.22運営会議

公益財団法人 仁科記念財団
第9回 運営諮問委員会 議事録（案）

日 時：2022年3月18日（金）18:00~19:30

形 式：WEB会議（by Zoom）

出 席：

運営諮問委員（委員現在数6名）出席者4名：

早野龍五、磯暁、永長直人、初田哲男

理事：

小林誠、家泰弘、藤川和男、矢野安重、安藤恒也、伊藤公孝、上蓑義朋、梶田隆章、
佐々木節、十倉好紀、永宮正治

監事：

荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：

秋光純、西村純、山田作衛

事務局：

松林孝昭

1. [理事長・事務局等報告]

- ① 3月1日、2022NAA候補推薦依頼のリマインダーを配信した。
- ② 3月18日 17:30 から第38回理事会が開催され、①令和4年度（2022年度）事業計画書および収支予算書 ②特定資産の 815 万円の取り崩し ③次期仁科記念賞選考委員（2022年4月1日～2024年3月31日）の選任が承認され、④資金調達および設備投資の予定はないことが了承された。3月末日までに、議事録、事業計画書、収支予算書を内閣府に電子申請するとともに、HPに公示する。また、新仁科記念賞選考委員から重任、就任承諾書をいただく。

2. [運営諮問委員会への諮問事項]

- ① 2022年度定例仁科記念講演会について
- ② 今後の予定について

3. [運営諮問委員会]

議長：早野委員長

議題 1. 前回議事録（案）が確認された。

議題 2. ①について：家常務理事から次回講演者案が提示される。

議題 3. ②について：検討課題。

4. 次回の2022年度第1回運営会議・運営諮問委員会は2022年4月22日（金）17:30～19:30にWEBで開催することとした。

5. 閉会

公益財団法人仁科記念財団

令和 3 年度（2021 年度）事業報告書（案）

仁科記念財団は、故仁科芳雄博士のわが国及び世界の学術文化に対する功績を記念し、定款第 4 条に掲げられている通り、広い意味の原子物理学およびその応用に関する研究において次の公益目的事業を行う。(1) きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与 (2) 著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催 (3) 歴史的に貴重な資料・図書などの発掘・研究・保存・公開のための仁科記念室の運営 (4) 知識および思想を普及啓発するための出版物刊行などの活動 (5) 優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成。

1. 令和 3 年度（2021 年度）に行った公益目的事業

(1) きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与

■ 第 67 回仁科記念賞

仁科記念賞は、原子物理学およびその応用に関して傑出した業績をあげた日本の研究者に授けられる賞で、当財団創設の 昭和 30 年（1955 年）以来、毎年数名の研究者に授与されてきた。

これまでの受賞者の総数は 197 名（本年度の 4 名を含む）となり、その中からは国内外での著名な賞に輝いた受賞者が多く、研究者社会において仁科記念賞の価値と名誉は広く認められている。たとえば、ノーベル物理学賞受賞者 6 名（江崎玲於奈氏、小林誠氏、益川敏英氏、小柴昌俊氏、中村修二氏、梶田隆章氏）、文化勲章受章者 14 名、文化功労者 21 名（2021 年度秋の叙勲で 2003 年受賞者の鈴木厚人氏が顕彰された）、恩賜賞受賞者 9 名、日本学士院賞受賞者 30 名となっている。

仁科記念賞規程では、① 6 月 1 日から 8 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団ホームページ(HP)、日本物理学会誌、応用物理学会誌等に、仁科記念賞候補者募集要項を公表するとともに、広く学識者からの推薦を公募し ② 授賞件数は 3 件以内 ③ 選考は選考委員会で行い受賞者には、賞状、賞牌と 1 件当たり 60 万円の副賞を授ける ④ 選考結果は理事会の承認を得た後すみやかに新聞紙上等に公表 ⑤ 授賞式は仁科芳雄博士の誕生日の 12 月 6 日にこれまでの受賞者を含めた研究交流の懇談会の場で行うとしている。

本年度第 67 回仁科記念賞もこの規程の通り選考が行われた。選考委員会（安藤恒也委員長他 14 名）は、今年度推薦のあった 25 件の候補についてオンライン会議で慎重に審議したのち、次の 3 件（4 名）に授与することに決定した。

- 1) 業績題目：「スピン誘起マルチフェロイクスの発見と開拓」

受賞者：有馬孝尚

東京大学大学院新領域創成科学研究科・教授

理化学研究所創発物性科学研究センター・強相関量子構造研究チームリーダー

受賞者：木村 剛

東京大学大学院新領域創成科学研究科・教授

2) 業績題目：「サブ PeV ガンマ線天文学の創始と銀河宇宙線の起源の解明」

受賞者：瀧田正人

東京大学宇宙線研究所・教授

3) 業績題目：「すばる望遠鏡広視野カメラの開発による観測的宇宙論の展開」

受賞者：宮崎 聰

自然科学研究機構 国立天文台 先端技術センター・教授

この結果は令和 3 年 10 月 22 日に開催された第 37 回理事会（オンライン会議）で承認され、11 月 9 日にオンラインにて新聞発表を行った。

本年度の授賞式は 12 月 6 日に、受賞者 4 名と、理事長、常務理事、選考委員長が参加してオンラインで執り行われた。受賞記事は、当財団 HP に加えて、Association of Asia Pacific Physical Societies (AAPPS) の Bulletin にも公開された。

■ 第 9 回 Nishina Asia Award (仁科アジア賞)

当財団は、平成 24 年度（2012 年度）に Nishina Asia Award (仁科アジア賞) を創設した。

Nishina Asia Award は、アジアに研究基盤をおいて極めて優れた成果を挙げた日本以外のアジアの若手研究者（学位取得後 15 年以内）1 名に授与される。受賞者には、賞状と賞牌および賞金 40 万円を仁科記念賞授賞式の場で贈呈し、さらに授賞式の前後約 1 週間、わが国の研究者との研究交流を助成する。選考は Nishina Asia Award 規程に則り当該選考委員会（佐々木節委員長他 11 名）で行い、選考結果は理事長の承認を得て 9 月初旬には受賞者に通知される。

第 9 回となる 2021 年 Nishina Asia Award の候補者募集要項を令和 3 年（2021 年）1 月 1 日から 3 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団 HP に掲示するとともに、広く世界の学識者からの推薦を公募した結果、18 件（中国 12 件、韓国 2 件、インド 2 件、ベトナム 1 件、台湾 1 件）の推薦があった。

選考委員会がオンライン会議で慎重に選考した結果、

中国籍の YAO, Wang 氏 (Chair Professor, Department of Physics, The University of Hong Kong, Hong Kong SAR, China) に "for his pioneering contributions to valleytronics

in two-dimensional semiconductors and van der Waals heterostructures”の業績に対し授賞することに決定した。

受賞記事は、本財団 HP と AAPPS の Bulletin に公開された。本年度は新型コロナ禍で招聘できないため、YAO 氏に、賞金を送金し、賞状と賞牌を郵送した。新型コロナ禍が終息し次第、セミナーのために招聘することになっている。

第 10 回 2022 年 Nishina Asia Award は、令和 4 年（2022 年）1 月 1 日から 3 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団 HP に候補者募集要項を掲示するとともに、広く世界の学識者からの推薦を公募した結果、25 件（中国 19 件：うち香港 2 件、韓国 2 件、インド 3 件、台湾 1 件）の推薦があった。

（2）著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催

■ 第 67 回定例仁科記念講演会

仁科記念講演会は当財団創立以来の重要な事業で、社会に基礎物理学とその応用の真髄を得ていただくため、毎年一般の参加を得て開催されてきている。

本年度は、以下のように第 67 回定例仁科記念講演会「ニュートリノ物理学と宇宙」がオンライン（YouTube）でライブ配信された。

日 時：令和 3 年 12 月 5 日（日）15:00～17:30

主 催：公益財団法人仁科記念財団

共 催：国立大学法人東京大学宇宙線研究所

後 援：公益社団法人日本アイソトープ協会

（プログラム）

挨 拶：小林 誠 仁科記念財団理事長

司 会：中畑雅行 東京大学宇宙線研究所 教授

講 演：「日本のニュートリノ研究のこれまで」

梶田隆章 東京大学特別栄誉教授 宇宙線研究所 所長

講 演：「ニュートリノ振動と CP 対称性の破れ」

市川温子 東北大学大学院 理学研究科 教授

講 演：「ニュートリノで探る高エネルギー宇宙」

石原安野 千葉大学大学院理学研究院 教授

参加者：150 名超

当財団 HP にて「講演録画」を公開している。

（3）歴史的に貴重な資料・図書などの発掘・研究・保存・公開のための仁科記念室の運営

仁科芳雄博士の執務室（通称「仁科記念室」）に保存されていた史料の理化学研究所への移管が完了したことを踏まえ、それらの整理を理研史料室と共同で行うとともに当財団 HP の「仁科芳雄デジタル記念館」での公開を進めている。

2021 年 8 月 7 日 23:00~24:00 に NHK が ETV で特集「日本の原爆開発～未公開書簡が明かす仁科芳雄の軌跡～」を放映した。番組で使用された未公開書簡は、現在は、当財団 HP に公開している。

（4）知識および思想を普及啓発するための出版物刊行

本年度も、仁科記念講演会の講演録とその講演録画とともに、当財団がこれまで刊行してきた雑誌等を電子化して HP の「出版および史料研究調査」に順次公開してきた。

刊行物としては、例年通り、2021 年版仁科記念財団案内（2021 年 6 月）を刊行した。これまでの財団案内は、すべて HP で閲覧、ダウンロードできる。

（5）優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成

本年度は、新型コロナ禍のために Nishina Asia Award 受賞者を招聘できなかった。

2. 賛助会員および特別寄附

- ・本年度の賛助会員（1 口 20 万円）数は 6 法人（科研製薬株式会社、鹿島建設株式会社、キッコーマン株式会社、住友化学株式会社、住友重機械工業株式会社、公益財団法人本田財団）、1 個人（1 口 1 万円）。
- ・公益社団法人日本アイソトープ協会から昨年度に続き特別寄附金 100 万円を頂戴し、用途を公益目的事業に限る「特定資産」に繰り込んだ。
- ・公益財団法人科学振興仁科財団（岡山県里庄町）から昨年度に続き特別寄附金 10 万円を頂戴し、「特定資産」に繰り込んだ。

3. 物故

- ・2021 年 9 月 16 日、元理事 仁科雄一郎氏が逝去された。享年 91 歳。
- ・2022 年 3 月 11 日、元助言委員 近藤淳氏が逝去された。享年 92 歳。

4. 会議

本年度開催した評議員会、理事会、選考委員会、運営会議・運営諮問委員会の開催日時、出席者、議事は以下の通り。新型コロナ禍のためすべてオンライン会議となった。なお、評議員会と理事会の議事録は、HP に公示している。

（1）評議員会

1) 第 11 回（定時）

日時：令和 3 年 6 月 11 日 13:00~14:00

出席評議員：秋光純、有本建男、江澤洋、京藤倫久、九後太一、郷道子、斎藤軍治、
佐藤勝彦、高橋真理子、山田作衛（会長）

欠席評議員：吉田庄一郎

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

出席理事：小林誠理事長、矢野安重常務理事（オブザーバー）

議事：①令和2年度事業報告書および決算書が原案通り承認された。②新理事、監事、
および会計監査人として、安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、梶田隆章、小林誠、
佐々木節、十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重理事を重任、上蓑義朋公
益社団法人日本アイソトープ協会常務理事を新任、荒船次郎、鈴木増雄監事を
重任、宮田芳直会計監査人を重任とする案が承認された。

2) 臨時

日時：令和3年6月12日（評議員全員の書面または電磁的記録による同意の意思
表示で決議された）

出席評議員：秋光純、有本建男、江澤洋、京藤倫久、九後太一、郷道子、斎藤軍治、
佐藤勝彦、高橋真理子、山田作衛（会長）吉田庄一郎

議事：①理事会より提案があった、矢野安重常務理事の「仁科記念室移転事業」の業
務終了に伴う、役員報酬規程別表第1項の（旧）年2,400千円から（新）年
1,200千円への改定について、全評議員から同意する旨回答を得たので承認さ
れた。施行日は令和3年8月1日とした。

(2) 理事会

1) 第35回

日時：令和3年5月21日 17:30～18:30

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、梶田隆章、勝村庸介、小林誠、佐々木節、
十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

報告：議案審議に先立って、理事長より「2019年度決算書において、故伊藤早苗氏
の遺贈寄附金5千万円については経常外収益として会計処理をしていたが、内
閣府の要請により『指定正味財産』の『受取寄附金』として『特定資産』の部
に組み入れることにした。」との報告があった。

議事：①令和2年度事業報告書案および決算書案の説明があり、原案を第11回定時
評議員会に諮ることが承認された②新理事として、安藤恒也、家泰弘、伊藤公
孝、梶田隆章、小林誠、佐々木節、十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重
理事を重任、上蓑義朋公益社団法人日本アイソトープ協会常務理事を新任、監
事として、荒船次郎、鈴木増雄監事を重任、会計監査人として宮田芳直氏を重

任として、第 11 回定期評議員会に諮る案が承認された。③第 11 回定期評議員会を令和 3 年 6 月 11 日 13:00 より WEB 会議として開催することとした。尚、議案は、1) 令和 2 年度事業報告書案および決算書案の承認、2) 新理事、監事、会計監査人の選任、の 2 件、とした

2) 第 36 回

日時：令和 3 年 6 月 11 日 17:30～18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上蓑義朋、梶田隆章、小林誠、佐々木節、永宮正治、藤川和男、矢野安重

欠席理事：伊藤公孝、十倉好紀

出席監事：荒船次郎

欠席監事：鈴木増雄

議事：①小林誠理事を代表理事（理事長）とし、家泰弘理事、藤川和男理事、矢野安重理事を業務執行理事（常務理事）とした。②矢野安重常務理事を常勤とし、理事長に事故あるときまたは理事長が欠けたときには、評議員会および理事会招集ならびに理事会議長の職務を代行することとした。③矢野安重常務理事の「仁科記念室」移転業務が終了したことに伴い、役員報酬規程の別表第 1 項を（旧）年 2,400 千円から（新）年 1,200 千円に改めることとした。④運営諮問委員として磯曉、櫻井博儀、永長直人、須藤靖、初田哲男、早野龍五前運営諮問委員を重任とし、早野龍五運営諮問委員を委員長とした。⑤顧問として江崎玲於奈、野依良治、益川敏英前顧問、また、助言委員として、西村純、秋元勇己、飯島澄男、岩田末虞、延輿秀人、岡本拓司、鹿島昭一、勝又紘一、川畑有郷、岸輝雄、木舟正、小林俊一、三田一郎、斯波弘行、壽榮松宏仁、菅原寛孝、杉本大一郎、土屋莊次、中井浩二、並木雅俊、野本憲一、橋本英二、原康夫、堀内題、政池明、宮本健郎、茂木友三郎、矢崎紘一、矢崎裕二、和田昭允、前助言委員を重任とし、西村純助言委員を委員長とした。⑥西村純、宮沢弘成、山崎敏光、前客員運営諮問委員を重任とした。

3) 第 37 回

日時：令和 3 年 10 月 22 日 17:30～18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、上蓑義朋、梶田隆章、小林誠、十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重

欠席理事：佐々木節

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

出席仁科記念賞選考委員：安藤恒也委員長

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、小林理事長、家常務理事、藤川常務理事、矢野常務理事より、本年度上半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：①令和 3 年度仁科記念賞受賞者が選考委員会提案通り承認された。

4) 第 38 回

日時：令和 4 年 3 月 18 日 17:30~18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、上菱義朋、梶田隆章、小林誠、佐々木節、十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、小林理事長、家常務理事、藤川常務理事、矢野常務理事より、本年度下半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：①令和 4 年度（2022 年度）事業計画書および収支予算書案を承認した。②2022 年度事業計画を遂行するにあたり、特定資産を 815 万円取り崩すことを承認した。③次期仁科記念賞選考委員として、安藤恒也委員長ほか 9 名を重任とし、新たに 5 名を選任した。④小林理事長より「2022 年度に借り入れおよび設備投資の予定はない」旨報告があり了承された。

(3) 仁科記念賞選考委員会

1) 第 1 回

日時：令和 3 年 9 月 24 日 17:00~21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

2) 第 2 回

日時：令和 3 年 10 月 18 日 17:00~21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

議題；①令和 3 年度仁科記念賞受賞者の選考委員会案を決定した。

(4) Nishina Asia Award 選考委員会

1) 第 1 回

日時：令和 3 年 5 月 25 日 17:00~20:00

出席委員：佐々木節委員長、選考委員

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

2) 第2回

日時：令和3年7月16日 17:00～20:00

出席委員：佐々木節委員長、選考委員

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

議題：①第9回 2021年 Nishina Asia Award 受賞者の選考委員会案を決定した。

(5) 運営会議・運営諮問委員会

1) 第1回

日時：令和3年4月23日（金）17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、須藤靖、櫻井博儀、須藤靖、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、梶田隆章、勝村庸介、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：秋光純、江澤洋、西村純、山田作衛

議題：①2020年度事業報告書および決算書（案）について②2021年度仁科記念講演会について。

2) 第2回

日時：令和3年5月21日 18:00～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、須藤靖、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、梶田隆章、勝村庸介、佐々木節、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木敏雄

オブザーバー：秋光純、江澤洋、西村純、山田作衛

議題：①令和3年度定例仁科記念講演会の開催について②令和3年度仁科記念賞・仁科アジア賞授賞式および懇親会の開催について③仁科記念財団編纂「原子爆弾広島・長崎の写真と記録」のHPでの公開について

3) 第3回

日時：令和3年6月25日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、上蓑義朋、梶田隆章、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：秋光純、江澤洋、西村純、山崎敏光、山田作衛

議題：①令和3年度定例仁科記念講演会の開催について②令和3年度仁科記念賞・仁科アジア賞授賞式および懇親会の開催について③仁科記念賞候補推薦者の増員について（日本応用物理学会のHPに募集記事を掲載済み）④NAA受賞者の国内講演旅行期間の短縮について（2週間を1週間に短縮してはいかが）⑤仁科芳雄博士のリアルとデジタル記念館構想について（理研のリアル記念館構想：櫻井と財団のデジタル記念館構想：矢野）

4) 第4回

日時：令和3年9月9日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、上蓑義朋、佐々木節、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：山田作衛

議題：①令和3年度定例仁科記念講演会の開催について：1) いつごろ開催案内を配信するか2) 配信方法は②令和3年度仁科記念賞・仁科アジア賞授賞式および懇親会の開催について：再度検討。（12月6日の科研製薬「仁科俱楽部」と東洋文庫オリエントカフェの貸し切りを仮予約済み）③建設中の「仁科芳雄デジタル記念館」の紹介（矢野）

5) 第5回

日時：令和3年10月22日 18:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、上蓑義朋、梶田隆章、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：西村純、山田作衛

議題：①仁科記念賞授賞式および懇親会の開催について②仁科記念講演会の開催案内について：案内の配信方法は③仁科記念賞「応募要項」の見直し（？）について④財団運営の合理化案についてのご相談の始まり

6) 第6回

日時：令和3年12月17日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、須藤靖、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、梶田隆章、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎

オブザーバー：西村純、山田作衛

議題：①仁科記念賞授賞式の録画の取り扱いについて②来年度の仁科記念賞選考委員について

7) 第7回

日時：令和4年1月21日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、須藤靖、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：秋光純、山田作衛

議題：①仁科記念賞の新選考委員（任期：2022年4月～2024年3月）候補について
②事業経費の縮減について：1) 授賞式（科研製薬「仁科俱楽部」：旧理研2号館）と懇親会（グリーンコートカフェテリア：旧理研3号館：最初の仁科研究室の場所）
2) 仁科記念賞賞牌
3) NAA 受賞者の滞日期間（2週間→1週間）
③財団事務所の和光理研への移転の是非④賛助会員入会のお願いなど⑤
財団設立「70周年記念」（2025年開催）事業

8) 第8回

日時：令和4年2月21日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、上蓑義朋、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：西村純、山田作衛

議題：①来年度予算編成と来年度以降の事業計画の見直しについて

9) 第9回

日時：令和4年3月18日 18:00～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、家泰弘、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、上蓑義朋、梶田隆章、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：秋光純、西村純、山田作衛

議題：①2022年度定例仁科記念講演会について②今後の予定について

(1) 貸 借 対 照 表
令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,506,614	2,833,881	672,733
未収収益	0	0	0
前払金	0	11,780	△ 11,780
流動資産合計	3,506,614	2,845,661	660,953
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	580,709,794	580,981,915	△ 272,121
預金	5,615,181	5,343,060	272,121
基本財産合計	586,324,975	586,324,975	0
(2) 特定資産			
仁科記念奨励基金			
投資有価証券	50,637,656	50,786,893	△ 149,237
預金	60,000,000	65,000,000	△ 5,000,000
特定資産合計	110,637,656	115,786,893	△ 5,149,237
(3) その他の固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	696,962,631	702,111,868	△ 5,149,237
III 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	70,606	70,572	34
預り金	23,080	40,550	△ 17,470
流動負債合計	93,686	111,122	△ 17,436
2. 固定負債			
負債合計	0	0	0
負債合計	93,686	111,122	△ 17,436
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	636,324,975	636,324,975	0
(うち特定資産への充当額)	(586,324,975)	(586,324,975)	(0)
(50,000,000)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	64,050,584	68,521,432	△ 4,470,848
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(60,637,656)	(60,637,656)	(65,786,893)	(△ 5,149,237)
正味財産合計	700,375,559	704,846,407	△ 4,470,848
負債及び正味財産合計	700,469,245	704,957,529	△ 4,488,284

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(5,099,886)	(5,157,561)	(△ 57,675)
基本財産受取利息	5,099,886	5,157,561	△ 57,675
② 特定資産運用益	(164,046)	(198,867)	(△ 34,821)
特定資産受取利息	164,046	198,867	△ 34,821
③ 受取会費	(1,620,000)	(1,720,000)	(△ 100,000)
賛助会費受取会費	1,620,000	1,720,000	△ 100,000
④ 受取寄付金	(1,100,000)	(2,100,000)	(△ 1,000,000)
受取寄付金	1,100,000	2,100,000	△ 1,000,000
⑤ 雑収益	(37)	(35)	(2)
雑収益	37	35	2
経常収益 計	7,983,969	9,176,463	△ 1,192,494
(2) 経常費用			
① 事業費			
仁科記念賞顕彰費	(8,144,130)	(9,258,125)	(△ 1,113,995)
仁科記念講演会費	1,831,516	2,568,596	△ 737,080
仁科記念奨励金	167,055	161,200	5,855
研究関連出版物刊行費	450,400	437,600	12,800
諸謝金	0	155,760	△ 155,760
役員報酬	493,270	491,127	2,143
給料手当	800,000	1,200,000	△ 400,000
旅費交通費	2,827,501	2,746,176	81,325
会議費	224,455	236,183	△ 11,728
通信運搬費	24,000	24,000	0
消耗品費	27,651	93,723	△ 66,072
賃借料	172,398	205,596	△ 33,198
物件使用料	480,000	480,000	0
支払手数料	384,958	384,814	144
雜費	108,026	73,350	34,676
経常費用 計	152,900	0	152,900
② 管理費	(4,310,687)	(4,667,846)	(△ 357,159)
諸謝金	330,000	324,000	6,000
役員報酬	800,000	1,200,000	△ 400,000
給料手当	1,797,899	1,799,774	△ 1,875
福利厚生費	14,520	16,223	△ 1,703
旅費交通費	130,785	151,190	△ 20,405
会議費	200	200	0
印刷製本費	416,500	319,000	97,500
通信運搬費	26,076	81,949	△ 55,873
消耗品費	172,140	186,833	△ 14,693
賃借料	120,000	120,000	0
物件使用料	363,000	371,064	△ 8,064
支払手数料	7,107	19,747	△ 12,640
雜費	132,460	77,866	54,594
経常費用 計	12,454,817	13,925,971	△ 1,471,154
当期経常増減額	△ 4,470,848	△ 4,749,508	278,660

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益 (資産受贈益)	0	0	0
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,470,848	△ 4,749,508	278,660
一般正味財産期首残高	68,521,432	73,270,940	△ 4,749,508
一般正味財産期末残高	64,050,584	68,521,432	△ 4,470,848
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	5,099,886	5,157,561	△ 57,675
一般正味財産への振替額	△ 5,099,886	△ 5,157,561	57,675
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	636,324,975	636,324,975	0
指定正味財産期末残高	636,324,975	636,324,975	0
III 正味財産期末残高	700,375,559	704,846,407	△ 4,470,848

正味財産増減計算書 内訳書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(3,569,920)	(1,529,966)	(5,099,886)
基本財産受取利息	3,569,920	1,529,966	5,099,886
② 特定資産運用益		(164,046)	(164,046)
特定資産受取利息		164,046	164,046
③ 受取会費	(810,000)	(810,000)	(1,620,000)
賛助会費受取会費	810,000	810,000	1,620,000
④ 受取寄付金	(1,050,000)	(50,000)	(1,100,000)
受取寄付金	1,050,000	50,000	1,100,000
⑤ 雑収益	(0)	(35)	(35)
雑収益	0	35	35
経常収益 計	5,429,920	2,554,047	7,983,967
(2) 経常費用			
① 事業費			
仁科記念賞顕彰費	(8,144,130)		(8,144,130)
仁科記念講演会費	1,831,516		1,831,516
仁科記念奨励金	167,055		167,055
研究関連出版物刊行費	450,400		450,400
諸謝金	0		0
役員報酬	493,270		493,270
給料手当	800,000		800,000
旅費交通費	2,827,501		2,827,501
会議費	224,455		224,455
通信運搬費	24,000		24,000
消耗品費	27,651		27,651
賃借料	172,398		172,398
物件使用料	480,000		480,000
支払手数料	384,958		384,958
雜費	108,026		108,026
	152,900		152,900
	(4,310,687)		(4,310,687)
② 管理費			
諸謝金	330,000		330,000
役員報酬	800,000		800,000
給料手当	1,797,899		1,797,899
福利厚生費	14,520		14,520
旅費交通費	130,785		130,785
会議費	200		200
印刷製本費	416,500		416,500
通信運搬費	26,076		26,076
消耗品費	172,140		172,140
賃借料	120,000		120,000
物件使用料	363,000		363,000
支払手数料	7,107		7,107
雜費	132,460		132,460
	8,144,130	4,310,687	12,454,817
	△ 2,714,210	△ 1,756,640	△ 4,470,850
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益(資産受贈益)			
経常外収益 計			0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計			0
当期経常外増減額			0
			0
当期一般正味財産増減額	△ 2,714,210	△ 1,756,640	△ 4,470,850
一般正味財産期首残高			68,521,432
一般正味財産期末残高			64,050,582
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	3,569,920	1,529,966	5,099,886
一般正味財産への振替額	△ 3,569,920	△ 1,529,966	△ 5,099,886
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			636,324,975
指定正味財産期末残高			636,324,975
III 正味財産期末残高			700,375,557

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 適用している会計基準

平成 20 年 4 月 11 日(改正平成 21 年 10 月 16 日)に内閣府公益認定等委員会より公表された「公益法人会計基準」を適用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

すべて満期保有目的の債券として償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 消費税等の処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	580,981,915	50,000,000	50,272,121	580,709,794
預 金	5,343,060	5,615,181	5,343,060	5,615,181
小 計	586,324,975	55,615,181	55,615,181	586,324,975
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	50,786,893	0	149,237	50,637,656
預 金	65,000,000	60,000,000	65,000,000	60,000,000
小 計	115,786,893	60,000,000	65,149,237	110,637,656
合 計	702,111,868	115,615,181	120,764,418	696,962,631

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産から の充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応 する額
基本財産				
投資有価証券	580,709,794	580,709,794	0	0
預 金	5,615,181	5,615,181	0	0
小 計	586,324,975	586,324,975	0	0
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	50,637,656	0	50,637,656	0
預 金	60,000,000	50,000,000	10,000,000	0
小 計	110,637,656	50,000,000	60,637,656	0
合 計	696,962,631	636,324,975	60,637,656	0

4. 担保に供している資産はない。
5. 保証債務はない。
6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
第 177 回利付国債（20年物）	50,000,000	47,539,500	△2,460,500
第 11 回三菱 UFJ 信託銀行社債 (劣後債)	40,000,000	40,108,000	108,000
第 26 回三菱東京 UFJ 銀行社債 (劣後債)	100,000,000	104,942,000	4,942,000
JPモルガン・チーチス&CO・ ユーロ円債	250,000,000	225,420,000	△24,580,000
福岡市平成 27 年度第 5 回公募公債	40,401,046	40,646,000	244,954
第 61 回日産自動車社債	100,308,748	97,998,000	△2,310,748
小計	580,709,794	556,653,500	△24,056,294
特定資産（仁科記念奨励基金）			
第 175 回利付国債(20年)	20,258,704	19,434,400	△824,304
第 321 回北海道電力社債	20,301,153	20,378,000	76,847
岡山県平成 26 年度第 2 回公募公債	10,077,799	10,137,300	59,501
小計	50,637,656	49,949,700	△687,956
合計	631,347,450	606,603,200	△24,744,250

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	5,099,886
合 計	5,099,886

8. 注記すべき関連当事者との取引はない。

9. 重要な後発事象はない。

附属明細書

令和3年4月1日より令和4年3月31日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

期首又は期末のいずれにも残高はない。

(4) 財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	現金手許有高	運転資金として	716,110	
	普通預金	みずほ銀行駒込支店他1口	運転資金として	2,721,259	
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		0	
	ゆうちょ銀行	小石川店	運転資金として	69,245	
	未収収益			0	
	前払金			0	
流動資産合計				3,506,614	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	国債 地方債 事業債	満期保有目的であり、運用益を事業と一部法人会計の財源として使用している。	
		定期預金	三菱東京UFJ銀行駒込支店	5,615,181	
	特定資産	投資有価証券	国債 地方債 事業債	満期保有目的であり、運用益を法人会計の財源として使用している。	
		定期預金	みずほ銀行駒込支店	20,258,704 10,077,799 20,301,153 60,000,000	
固定資産合計				696,962,631	
資産合計				700,469,245	
(流動負債)	未払金	大塚商会 他	3月分消耗品 他未払金	70,606	
	預り金	本郷税務署 他	源泉所得税 他	23,080	
流動負債合計				93,686	
(固定負債)				0	
固定負債合計				0	
負債合計				93,686	
正味財産				700,375,559	

令和3年度(2021年度)収支計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

財団用

標準進捗率
100.0

科 目	当年度予算	決算額	差 異	(単位:円) 進捗率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(5,000,000)	(5,099,886)	(△ 99,886)	102.0
基本財産受取利息	5,000,000	5,099,886	△ 99,886	
② 特定資産運用益	(150,000)	(164,046)	(△ 14,046)	109.4
特定資産受取利息	150,000	164,046	△ 14,046	
③ 受取会費	(1,610,000)	(1,620,000)	(△ 10,000)	100.6
賛助会費受取会費	1,610,000	1,620,000	△ 10,000	
④ 受取寄付金	(1,100,000)	(1,100,000)	(0)	100.0
受取寄付金	1,100,000	1,100,000	0	
⑤ 雜収益	(0)	(37)	(△ 37)	
雑収益	0	37	△ 37	
経常収益 計	7,860,000	7,983,969	△ 123,969	
(2) 経常費用				
① 事業費				
仁科記念賞顕彰費	2,700,000	1,831,516	868,484	67.8
仁科記念講演会費	300,000	167,055	132,945	55.7
仁科記念奨励金	1,000,000	450,400	549,600	45.0
研究関連出版物刊行費	200,000	0	200,000	0.0
諸謝金	640,000	493,270	146,730	77.1
役員報酬	1,200,000	800,000	400,000	66.7
給料手当	2,930,000	2,827,501	102,499	96.5
旅費交通費	1,120,000	224,455	895,545	20.0
会議費	220,000	24,000	196,000	10.9
通信運搬費	200,000	27,651	172,349	13.8
消耗品費	200,000	172,398	27,602	86.2
賃借料	480,000	480,000	0	100.0
物件使用料	350,000	384,958	△ 34,958	110.0
支払手数料	60,000	108,026	△ 48,026	180.0
雑費	0	152,900	△ 152,900	0.0
事業費合計	11,600,000	8,144,130	3,455,870	70.2
② 管理費				
諸謝金	330,000	330,000	0	100.0
役員報酬	1,200,000	800,000	400,000	66.7
給料手当	1,840,000	1,797,899	42,101	97.7
福利厚生費	20,000	14,520	5,480	72.6
旅費交通費	350,000	130,785	219,215	37.4
会議費	10,000	200	9,800	2.0
印刷製本費	330,000	416,500	△ 86,500	126.2
通信運搬費	100,000	26,076	73,924	26.1
消耗品費	150,000	172,140	△ 22,140	114.8
賃借料	120,000	120,000	0	100.0
物件使用料	350,000	363,000	△ 13,000	103.7
支払手数料	30,000	7,107	22,893	23.7
雑費	250,000	132,460	117,540	53.0
管理費合計	5,080,000	4,310,687	769,313	84.9
経常費用 計	16,680,000	12,454,817	4,225,183	74.7
当期経常増減額	△ 8,820,000	△ 4,470,848	△ 4,349,152	

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益 経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用 経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,820,000	△ 4,470,848	△ 4,349,152
一般正味財産期首残高	120,000,000	68,521,432	51,478,568
一般正味財産期末残高	111,180,000	64,050,584	47,129,416
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	5,000,000	5,099,886	△ 99,886
一般正味財産への振替額	△ 5,000,000	△ 5,099,886	99,886
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	586,324,975	636,324,975	△ 50,000,000
指定正味財産期末残高	586,324,975	636,324,975	△ 50,000,000
III 正味財産期末残高	697,504,975	700,375,559	△ 2,870,584

(仁科記念財団法人説明用)

収支計算書に対する注記

収支計算書の予算・決算額との差異が著しい科目及びその理由

[収入の部]

(経常収益)

- ・ 特になし

[支出の部]

(経常費用)

[事業費]

- ・ 「仁科記念顕彰費」の差額 868,484 円は受賞件数を 3 件予算計上していたが 2 件となったことによる。また、コロナ禍の影響で授賞式を WEB で行ったため授賞式に関わる旅費等の費用発生がなかった。
- ・ 「仁科記念講演会」は WEB 公開のため会場費等の発生がなかった。
- ・ 「仁科記念奨励金」はコロナ禍の影響で授賞者招聘が延期となつたため渡航費や滞在費の発生がなかった。
- ・ 「研究関連出版物刊行費」は、NKZ(記念講演録)の出版費用だが、発行を止め、データの PDF 化等の費用のみとなつた。
- ・ 諸謝金は理事会を Web にしたため謝金（交通費等）の発生なし。
- ・ 役員報酬は 8 月分より報酬を半額（10 万円/月）にしたため。（管理費も同様）
- ・ 「旅費交通費」は、コロナ禍の影響で会議は全て WEB となり交通費の発生がなしとなる。（管理費も同様）
- ・ 「会議費」も上記同様の理由による。（管理費も同様）
- ・ 「支払手数料」は、Web サイトの更新があつたため増額となつた。
- ・ 「雑費」は予算ゼロだったが、記念室の資料等を理研和光に移設する必要が出たため。

[管理費]

- ・ 実績は通常経費の範囲だが、コロナ禍の影響で「事業費」同様の理由で増減があり。

【仁科記念財団資料】

貸 借 対 照 表 内訳書
令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金 現金手許在高	716,110
預金 みずほ銀行駒込支店他1口 ゆうちょ銀行小石川店	2,721,259 69,245
未収収益	0
前払金	0
流動資産合計	<u>3,506,614</u>
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
投資有価証券	
利付国債	50,000,000
政府保証債	0
地方債	40,401,046
事業債	490,308,748
預金 三菱東京UFJ銀行駒込支店	5,615,181
基本財産合計	<u>586,324,975</u>
(2) 特定資産(仁科記念奨励基金)	
仁科記念奨励基金	
投資有価証券	
利付国債	20,258,704
地方債	10,077,799
事業債	20,301,153
預金	60,000,000
特定資産合計	<u>110,637,656</u>
(3) その他の固定資産	
固定資産合計	0
資産合計	<u>696,962,631</u>
内、5千万円は指定正味財産	
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金 3月分)消耗品費他	70,606
預り金 3月分源泉所得税	23,080
流動負債合計	<u>93,686</u>
2. 固定負債	
負債合計	<u>93,686</u>
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
(うち基本財産への充当額)	636,324,975
(うち特定資産への充当額)	(586,324,975)
(50,000,000)	(50,000,000)
2. 一般正味財産	
(うち基本財産への充当額)	64,050,584
(うち特定資産への充当額)	(0)
(60,637,656)	(60,637,656)
正味財産合計	<u>700,375,559</u>
負債及び正味財産合計	<u>700,469,245</u>

(普通預金内訳)
みずほ銀行駒込支店2,619,099円
三菱東京UFJ銀行駒込支店102,160円

(投資有価証券合計)
580,709,794 円

(投資有価証券合計)
30,336,503 円

内、5千万円は指定正味財産

※ 有価証券銘柄等は「財産管理状況報告」を参照してください。

財産管理運用状況報告

報告日:令和 4年3月31日

公益財団法人仁科記念財団保有有価証券								
有価証券運用額	696,962,631 円							
銘 柄	額面 (円)	簿価 (円)	単価 (円)	利率 (%)	時価評価額	格 付	償還日	備 考
[基本財産]								
JPモルガン・チェース&CO	250,000,000	250,000,000	100.000	0.850	225,420,000	(A2)	2050/3/24	コール条項(早期償還)あり。
第26回三三菱東京UFJ銀行社債(劣後債)	100,000,000	100,000,000	100.000	1.950	104,942,000	(A1)	2025/11/12	
第11回三三菱UFJ信託銀行社債(劣後債)	40,000,000	40,000,000	100.000	1.360	40,108,000	(A1)	2022/6/27	
第61回日産自動車社債	100,000,000	100,308,748	100.309	0.330	97,998,000	(Bbb3)	2026/3/19	
第177回利付国債(20年)	50,000,000	50,000,000	100.000	0.400	47,539,500	(A1)	2041/6/20	
福岡市平成27年度第5回公募公債	40,000,000	40,401,046	101.003	0.476	40,646,000	(A1)	2025/10/28	
三菱東京UFJ銀行定期預金(駒込支店)	5,615,181	5,615,181		0.025	5,615,181	(A1)	2023/3/31	1年定期(基本財産額調整分)
(合 計)	585,615,181	586,324,975			562,268,681			
[仁科記念奨励基金財産:特定資産]								
第321回北海道電力社債	20,000,000	20,301,153	101.506	0.886	20,378,000	(A3)	2024/12/25	
岡山県平成26年度第2回公募公債	10,000,000	10,077,799	100.778	0.465	10,137,300	(AA+)*1	2025/3/31	
第175回利付国債(20年)	20,000,000	20,258,704	101.294	0.500	19,434,400	(A1)		
定期預金(みずほ銀行駒込支店)	60,000,000	60,000,000			60,000,000	(A1)		3ヶ月毎継続(内、5千万円は指定正味財産)
(合 計)	110,000,000	110,637,656			109,949,700			
(総 合 計)	695,615,181	696,962,631			672,218,381			

格付記号(ムーディーズ:信用力の順)

Aaa(信用力が最も高い) Aa A
Baa(中程度の水準) Ba B
Caa Ca C(リスクが高い)
D(債務不履行に陥っている)

理事長	常務理事	報告者

* 格付けはムーディーズ、S&Pによる。
* 格付機関はJCR、R&I(日本)

独立監査人の監査報告書

2022年 4月 14日

公益財団法人仁科記念財団

理事長 小林 誠 殿

宮田公認会計士事務所

東京都練馬区

公認会計士

宮田芳直



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財

務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2022 年 3 月 31 日現在の 2021 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

令和 4 年 4 月 19 日

公益財団法人 仁科記念財団
理事長 小林 誠 殿

公益財団法人 仁科記念財団
監事 (印)
荒 船 次 郎
監事 (印)
鈴 木 増雄

私は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの令和 3 年度における会計及び業務のオンラインによる監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類のビデオ閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議にオンラインで出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、財産の変動、並びに収支の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は、事実であると認める。
- (3) 理事の業務執行において、不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

以上

公益財団法人仁科記念財団 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人仁科記念財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区におく。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 この法人は、故仁科芳雄博士のわが国及び世界の学術文化に対する功績を記念して、原子物理学及びその応用を中心とする科学技術の振興と学術文化の交流を図り、もってわが国の学術及び国民生活の発展、ひいては世界文化の進歩に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、本邦および海外において、次の事業を行う。

- (1) 原子物理学およびその応用に関する研究において、きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与
- (2) 原子物理学およびその応用に関する内外著名研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催
- (3) 原子物理学およびその応用に関する歴史的資料・図書などの発掘・研究・保存・公開のための仁科記念室の運営
- (4) 原子物理学およびその応用に関する知識および思想の普及啓発のための出版物刊行などの活動
- (5) 原子物理学およびその応用に関する研究において、優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第3章 財産および会計

(財産の構成)

第6条 この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

1) 在りし日の仁科研究室

誰もいない研究室の佇まいを姿かたちだけ再現するのではなく、そこにあったスピリットをも感じられるような情景として演出します。見学者の興味・関心を惹き付けるため、ビジュアル的かつ動的な演出手法も導入します。多くの研究者がここに集い、自由な雰囲気の中で活発に議論していた様子など、人間的な側面が見えてくるような展示を目指します。

■展示イメージ

